

6月9日（月曜日）

第2日目

平成20年6月9日（月曜日）

議事日程第2号

平成20年6月9日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) ふるさと納税について

- ・ 改正地方税法を受け、その具体的な方策は

(2) 人口減と少子化対策と超高齢化社会への対応について

- ・ 20年後の人口が約6万人との将来人口推定値の対応策は

(3) 秋田人“変身”のすすめについて

- ・ 秋田の将来研究会「秋田人“変身”プロジェクト」の変身提案を受けてどう考えるか

(4) 鳥インフルエンザ対策について

- ・ 市民に対する啓蒙と周知について

(5) 広域観光戦略について

- ・ 東北新幹線「新青森駅」開業を見据えた広域観光への対応について

(6) 小・中学生の携帯電話の実態について

- ・ 携帯電話の「裏サイト」やプロフ上の書き込みによる子供同士の事件やいじめの実態はどうか

2. 斉 藤 則 幸 君

(1) ふるさと納税制度について

(2) エコリサイクルの取り組みについて

- ① 携帯電話などに含まれるレアメタル（希少金属）のリサイクルの必要性と今後の取り組みについて

- ② 「携帯電話を捨てないように」とごみ袋やごみ分別案内に記載してはどうか

- (3) 介護サービス情報の公表制度の手数料について
- (4) 松木から高館下の高館橋、さらに県道釈迦内花岡白沢線に通じる道路に横断歩道・センターラインを
- (5) 「クールアース・デー」(地球温暖化防止の日)の創設について
- (6) アレルギー疾患(食物アレルギー)のある児童生徒を学校でどう支えるのか
 - ・ 本市の取り組みについて

3. 田中 耕太郎 君

- (1) 市内小・中学校へ農業教育を取り入れてほしい
 - ① 地元でのアグリツーリズムを通じた情操教育、そうした取り組みが学校教育の場でなされているのか
 - ② 廃校舎活用によるグリーン・ツーリズムへの取り組みに結びつける可能性はないものか。また、どのように考えているのか
- (2) 木質燃料ボイラーの今後の運転方針について
 - ① 石油と木質燃料の経済的比較について
 - ② 燃料としてペレットを検討するに当たって地元企業が恩恵を受けられるような仕組みで検討すべき
- (3) 地域医療について
 - ① 外来主治医制度と市立総合病院のかかわりについて
 - ② 地域医療のかなめである医療圏と医師会構成がマッチしない
 - ③ 市立総合病院の患者さんに対する接遇について

4. 笹島 愛子 君

- (1) 合併してこの6月で3年になることから、改めて市長の政治姿勢を問う
 - ① 負担になった部分が多く活気が失われている
 - ② これからは行政としての責任をしっかりと果たすべく大きな公務が必要になってくるのではないか
- (2) 「大館市の顔」と言っても過言ではない公園等のトイレ管理について
- (3) バリアフリー対策の一環としてJR駅構内にエスカレーターの設置を要望すること
- (4) 通学路の街灯の点検・整備について
- (5) 放課後子ども教室の充実について
- (6) 後期高齢者医療制度の廃止に向けて医師会や老人クラブ等が動き出していることについて市長の見解は

5. 藤原 美佐保 君

- (1) 農業政策について
 - ① 生産調整の確実なる実施の取り組み計画は

- ② 重点戦略作目の生産目標を掲げているが、高齢化の進む現状を察するに無理がある。どのような対応を考えているのか
- (2) 少子化対策について
- ・ 全企業に正規社員枠の拡大要請を少子化対策の一環として位置づけ取り組むべき
- (3) 消防団員確保計画について
- ① 消防団員の確保状況について
- ② 消防団員が心置きなく誇りを持って任務に励んでいける環境づくりについて
- (4) 大館市の食育への取り組みについて
- ・ 5年、10年先の目標像は

出席議員（29名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	21番	武田 一俊君
22番	安部 貞榮君	23番	八木橋 雅孝君
24番	田中 耕太郎君	25番	田畑 稔君
26番	富樫 安民君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君	29番	奥村 隆俊君
30番	斉藤 則幸君		

欠席議員（1名）

13番 桜庭 成久君

説明のため出席した者

市		長	小畑 元君
副	市	長	長岐 利堅君
副	市	長	吉田 光明君

總務部長	齋藤誠君
總務課長	長谷川文悦君
防災対策室長補佐	大黒文平君
財政課長	大友隆彦君
市民部長	花田鉄男君
産業部長	中山吉行君
建設部長	近江屋和男君
比内総合支所長	仲谷正一君
田代総合支所長	中村勇君
会計管理者	本間勲君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	小林雪夫君
消防長	菅原博昭君
教育長	仲澤鋭蔵君
教育次長	齋藤貢一君
選挙管理委員会事務局長	伊藤哲雄君
農業委員会事務局長	三浦秀明君
監査委員事務局長	松江正和君

事務局職員出席者

事務局長	本多和幸君
次長	長崎憲昭君
係長	小玉均君
主任	畠沢昌人君
主任	金一智君
主任	佐々木仁君

午前10時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（虻川久崇君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は8人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（虻川久崇君） 最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） 皆さん、おはようございます。いぶき21の佐々木公司です。通告に従いまして6項目について一般質問をいたします。市長におかれましては明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、ふるさと納税についてであります。改正地方税法を受け、その具体的な方策はありますが、4月30日の改正地方税法成立を受けスタートしましたこの制度は、住民税の一部を出身自治体などに寄附できるもので、ふるさと納税が本格的にスタートして1カ月が過ぎ、各自治体が寄附金の集め方・使い方をめぐりその知恵とアイデアが試されているわけがあります。財政難で悩む自治体は少しでも多くの寄附を集めようとPRに躍起になっているようであります。特に福井県は、5月13日に県内17市町村と共同で寄附を募る福井ふるさと納税推進協議会を設立し、自治体間の競合を避け窓口を一本化し、この取り組みとしてはトップを走っているのではないのでしょうか。当然のことながら西川知事は全国のモデルとなるようにし、寄附件数これは人口比であります。全国トップを目指すと述べております。スタートして1カ月、長野県の飯田市、奈良県、兵庫県加西市、島根県出雲市、山口県萩市、福岡市、佐賀県など一定額の寄附には特産品プレゼントなどの実施例があり、各自治体が寄附を呼び込むためにさまざまな作戦がメジロ押しであります。一方では特産品で目を引くのもいいけれども、町の魅力を高め、当市とゆかりのある人々をいかに多くふやし、ふるさと応援隊としてのその気にさせる工夫と努力が必要と考えますが、市長の御所見をお尋ねいたします。

次に、人口減と少子化対策と超高齢化社会への対応についてお尋ねいたします。20年後の人口が約6万人との将来人口推定値の対応策であります。大館市の総人口推計によると、10年後には約1万人減、20年後にはさらに1万人余り減少し、現在の8万2,000人が7万2,000

人、そして約6万人になるという将来人口の推計が示され、驚きとともに大変な状況であるということを痛感いたしました。これは、まさに合併した比内・田代分がそっくり消えてしまうようなデータなのであります。人口構成から見ても、平成30年と40年で60歳以上の数値を見ますと現在の平成20年の60歳以上の人口数3万665人、これは実に37.33%に当たります。そしてこれが平成30年には3万712人、42.51%。平成40年には2万6,382人で43.50%。このようなデータから、まさに超高齢化社会に突入するわけですから、当然これらのことを踏まえ、高齢者が暮らしやすいまちづくり、環境づくり、施策等その対応には待ったがきかない状況下にあることは異論はないでしょう。今まで日本の高度成長、日本の発展のもとを築いてきた高齢者が日常生活に不安を抱えて生活しなくてもいいような行政こそが求められるのではないのでしょうか。全く予測がつかない昨日の秋葉原の事件と違い、数値的には予測がついてそのデータをベースに具体的な将来展望を描くことが急務と考えます。今後の大館市の将来を担ってもらう少子化対策についても、さらに踏み込んだ対策が必要であり、少しでも人口増につなげるべき計画が必要と考えますが、市長の御所見をお尋ねいたします。

3番目、秋田人“変身”のすすめについてであります。秋田の将来研究会「秋田人“変身”プロジェクト」の変身提案を受けてどう考えるかではありますが、官民一体で政策提言を行う秋田県の秋田の将来研究会がその報告書をまとめ、3月に知事に提言いたしました。よく言われる秋田県民性として、「えぶりこき―見えっ張り、からっぽやみ―面倒くさがり、他人の足を引っ張る他力本願、酒を飲まないと言いたいことが言えない、本音をしゃべらない」などが指摘されています。秋田県は全国に誇れるものがたくさんある一方、前述の県民性ゆえ「商売下手で損をしている」とか、「横並び意識が強く、新しいことにチャレンジをしないため時代に取り残されてしまっている」という指摘もあります。秋田人“変身”プロジェクトでは、これらの指摘から秋田の物差しで日常を過ごしたままでよいのかということで県外在住経験者などの目を通して検証したものです。このプロジェクトは、秋田人がだめだから変えるといった県民性を否定するのではなく、県民性という切り口から秋田の強みや弱みをしっかり見詰め直すことにスタートし、秋田が発展するための4つの変身方法について提案をしたのであります。その提言の1として、子供からの変身であります。秋田の強みを生かした提言として、学力の高い子供、ふるさと教育の充実、キャラクター文化、これらの3つの強みを融合させて、キャラクターを通じて秋田の歴史や伝統・文化などの発見・発信をする。キャラクターを活用した交流活動でコミュニケーション力をつけるなど、こうしたふるさとキャラカードで地域の魅力の発見・発信であります。そして、秋田の弱みを改善する提言として、秋田の金融教育「経済感覚はおさいふ教育から」ということで、教育課題として学力向上・環境教育・食育などが指摘されていますが、小遣いや買い物などお金の使い方については家庭に負うプライベートな問題であり、教育課題とされにくい状況にあり、緊急かつ重大な問題としては表出しにくいわけです。教育の手を離れた直後から露呈する金融問題は喫緊の課題であります。つまり、

子供のころからお財布教育で経済観念が身につけば、見えっ張りな県民性から多重債務に陥り、最後には自殺につながるといった悪循環にも歯どめがかけられるのではないかと考えています。学校や家庭、関係機関が連携を図りながら子供の発達段階に応じた金融教育を実施することにより、正しい経済知識と豊かな経済感覚を持った将来の秋田人を育成する提言であります。次に家庭の変身であります。都道府県で最初に家庭の日を提唱したのは秋田県であります。また、県民の多くは県民性の長所を豊かさ・穏やかさであると感じており、秋田県ほど家庭の触れ合いやきずなを最も大事にしている県はないと思っていましたが、平成19年度の県民意識調査の自由時間の過ごし方の問いに対し、家族との触れ合いと回答した人は約3分の1にとどまり、今後自由時間は家庭の触れ合いで過ごしたいと答えた割合は、それよりもさらに減少しているということがわかりました。その理由としては、核家族化の進行、携帯電話やインターネット等の普及による家庭内の個人主義の広がりに加え、県民性の短所である、からっぽやみ、しょしがりなどの助長などが考えられております。そのため、県民みんなで秋田の家庭の日をもっと盛り上げよう、お年寄りや秋田の宝、知恵や伝統の宝庫であり、真心・温かさの象徴、そんな秋田のお年寄りをもっと活躍してもらおう場をつくろうということでもあります。提言3としては、男の変身、元気な男が秋田を変える、先読み・先送り主義から、とりあえず実行主義への変身であります。秋田は日本一男性が楽しく買い物をしている県、秋田は日本一台所の似合う男が多い県、秋田は妻を思いやる男が日本一多い県。こういったことも提案しております。次にリーダーの変身であります。自分が変われば周りも変わる、リーダーが元気だと組織も元気、それが秋田の元気へつながるといふことでもあります。そして、その具体的な中身としては、秋田人変身力会議の立ち上げ、変身大賞の実施、秋田人変身力フォーラムの開催等を提言いたします。県民性の短所の克服には、継続的な変身運動が必要であるという結論で結んでおります。これらは秋田県民性を大館の市民性と関連で考えてみても、数多くの示唆に富んだ内容であり、これらのことについて小畑市長の見解を伺うものであります。

4番目、**鳥インフルエンザ対策**についてであります。強毒性の高病原性鳥インフルエンザH5N1型の鳥インフルエンザウイルスが、十和田湖畔で見つかったハクチョウの死骸から検出され、比内地鶏偽装問題で揺れた養鶏業者などに衝撃が走り、全国ニュースとして取り上げられ、その悪影響が大いに心配されたのであります。この秋田県・青森県や北海道でもオオハクチョウから検出された鳥インフルエンザの問題は、今後の深刻な問題を提言したのではないのでしょうか。このウイルスが人から人に感染する新型インフルエンザに変異してパンデミックを引き起こすと懸念されているからであります。厚生労働省は大流行した場合に国民の4分の1が感染し、死者は64万人出るといふ推計を出しているようであります。今回は、県では庁内に危機管理連絡部を設置し各出先の地域振興局にも同様に危機管理連絡部を設置、関係部局との情報共有や連携し市町村や関係機関との情報収集など素早い対応に当たり、幸いにも感染拡大には至らなかったものであります。今回の問題は、新型インフルエンザに起因するおそれのあ

るH5N1型がいつ、どこで発生してもおかしくない状況であるということをお願いされたのであります。野鳥の死骸の回収体制、そして大変難しい問題であります。渡り鳥対策の必要性のあり方についてさらに検討課題を残したのではないのでしょうか。あわせて**市民に対する啓蒙と周知**についても同様であると考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

5番目、**広域観光戦略**についてであります。**東北新幹線「新青森駅」開業を見据えた広域観光への対応**についてでありますけれども、東北新幹線は2002年12月に八戸駅が開業し、そして2010年の全線開通、新青森駅開業に向けて工事が着々と進んでおります。青森県ではこの開業効果をどう創出し、県民生活の向上に役立てるかでさまざまな取り組みが計画されております。そして9月には県主催の観光フォーラムなども計画されております。さらに2015年度北海道新幹線新函館駅開業をにらみながら県内各地での準備と模索が続いております。青森・函館市の官民の関係者が6月3日に青森市で会合を開き、津軽海峡活性化協議会の設立を決め、津軽海峡ブランドを全国に発信するための取り組みを発表いたしました。新青森駅開業を2年後に控え、青森・函館を核とした津軽海峡エリアでの地域資源を広くPRし、観光客を呼び込むことがねらいなのであります。これに先駆けて、宮城・山形・福島3県の経済同友会がつくる南東北経済会観光推進連絡連携会議がこの3月に開かれ、各県の観光資源を生かし、南東北地域の知名度を上げる必要性を強調し、観光情報の共同発信や地域観光ルートの開発など、県境を越えた観光推進を唱えています。このことのベースには、道州制への前提もあるようですが、観光の広域連携を目指し、提言をアピールしたいと述べているわけであり。一方、東北観光推進機構の調査によりますと、東北の観光地のイメージは希薄であるという結果が出ております。これは、2007年8月から12月に3大都市圏の20歳から60歳の計3,000人、香港の20歳以上の400人の調査でありますけれども、東京・大阪・名古屋の3大都市圏の居住者で東北に旅行に来たことのない人が実に46%、北海道・東北に比べて観光地としてのインパクトに欠けるというのがその理由であります。その具体的な中身を見ても北海道に旅行したことがない人が38%、九州に旅行したことがない人が35%、そして、東北に旅行したことがない人が46%ということで、入り込み数でも圧倒的な差がついているわけであり。そして、東北を敬遠する理由としては、遠いからが39%、何となくが32%、そして、その理由としては旅行先としてなかなか東北が浮かばないのではないかとということでもあります。さらに、その調査の中で、東北の観光地に抱くイメージとしては温泉と答えたのは62%、自然風景が59%、東北に対する満足度の面では景観・食事に好印象を持つ人が目立つ一方、交通機関・お土産に不満を抱く人も少なくなかったわけであり。いずれにしても、地域イメージの確立・発信、エリアの地域間交流と相互協同、複合的な取り組みなくしては、観光産業により経済面への活性化になかなかつながらないのではないかと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、最後になりましたが、**小・中学生の携帯電話の実態**についてであります。**携帯電話の「裏サイト」やプロフ上の書き込みによる子供同士の事件やいじめの実態**はどうかであ

りますが、使えば便利な携帯電話、当市における小学校・中学校における所有・使用の実態はどうかをお尋ねいたします。私どもはこの携帯電話についてのお話については余り実態がわからない面が非常に多いわけでありますが、学校裏サイトというのは、学校が学校紹介のためにつくる公式ホームページの非公式版であり、A小学校掲示板、B中学校掲示板など学校名を冠したスレッド、これは特定の話題に関する投稿の集まりだそうですが、生徒自身が立てて、同じ学校・地域の生徒たちで情報交換の場として使われるということでもあります。プロフはプロフィールサイトの略称で、携帯電話専用サイト上で趣味や好きな異性のタイプや今一番やりたいことなど、所定の項目に入力していただくですぐに自己紹介カードが無料でつくれるシステムであり、全国の相手と気軽にやりとりができることもあって、小中高生の間で人気とのことでもあります。このサイトを利用している中高生は100万人以上とも言われておりますが、我々大人はその実態についてどの程度把握しているかということ、まことに寂しい限りであります。これらの利用者の増加により子供が事件に巻き込まれるケースや、裏サイトによく聞く「キモい」「うざい」「死ね」「殺す」などと他人の中傷や暴力的な表現が含まれており、これら学校裏サイトやプロフをめぐる事件が数多く報道されたり、ついにはネット上に「死ね」と書き込まれたことを苦にして自殺に追い込まれたニュースなどが報道されております。今必要なのは、携帯電話の正しい使い方、危険性などについての教育、そういったことが発生した場合の適切な対処法について学校現場での取り組みが必要と考えますが実態はどうかのでしょうか、お尋ねいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、ふるさと納税について。改正地方税法を受け、その具体的方策はいかんといいこととありますが、ふるさと納税制度は本年4月の地方税法の改正により、地方公共団体に寄附をした方に対し一定の税額を控除するものであります。この制度の創設を受け、県では5月に寄附の申し込み方法等をホームページに掲載しており、関係条例案を6月議会に提出する予定であります。本市では、4月25日に行われた県の説明会の後にふるさと納税に関する検討会を立ち上げ、本制度を有効に活用していくための準備を進めているところであり、本定例会中に計画案を議会に御相談申し上げ、関係条例案を9月定例会に提案したいと考えております。現在、各自治体においてさまざまな取り組みが検討されている状況であります。本市といたしましては寄附に託されましたふるさと大館への思いを十二分に生かせるよう、受け入れ態勢や事業メニューを整えるとともに、市民の感謝の気持ちが寄附してくださった方にきちんと伝わるような手だてを考えてまいります。また、ふるさと納税制度についてのPR等を行うため県と市町村がホームページをリンクさせ、どちらからでも情報が取り出せるシステムづくりを進

めております。本市におきましても本定例会終了後に、この制度についてホームページに掲載する予定でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**人口減と少子化対策と超高齢化社会への対応について。20年後の人口が約6万人との将来人口推計数値への対応策**はいかんとということではありますが、議員御指摘のとおり、人口の減少、少子化・高齢化は早いペースで進行しており、深刻な問題であると認識しております。これらの問題は密接な関係があるため、総合的な対策を講ずる必要があると考えております。まず、人口減少の対策といたしましては雇用の場の確保が不可欠であります。平成18、19年度の人口動態を見ますと、総人口は県・大館市とも1.2%の減少ではありますが、県全体の転出が増加、転入が減少している中で本市においては転出が減少、転入が増加している状況であります。行政報告でも申し上げましたように、幸い大館管内の有効求人倍率は0.77倍で、前年を0.21ポイントと大幅な増加となったところであり、本市が取り組んでまいりました企業誘致対策が功を奏した結果と思っております。産業のあるところに人口が定着するとの考え方から、今後も農林業・商工業の基幹産業や関連業種の誘致・育成に取り組んでまいります。次に、高齢者対策につきましては、地域の中で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民参加による在宅福祉ネットワークの形成に努めるとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを進めるため、高齢者相互の連携と自主的な活動を支援することにより、介護予防や閉じこもり老人を防ぐための施策を推進したいと考えております。また、少子化対策につきましても、すこやか子育て支援事業や放課後児童健全育成事業など児童の健全な育成に必要な環境づくりを整えるとともに、つどいの広場などによる子育ての悩み相談・情報提供や助言などを行う場の提供により、子育てに関する環境を整えているところであります。いずれにいたしましても、議員御指摘の各対策につきましては待ったなしの状況であり、各機関と連携を密にしながら取り組んでまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**秋田人“変身”のすすめについて。秋田の将来研究会「秋田人“変身”プロジェクト」の変身提案を受けてどう考えるか**についてではありますが、佐々木議員もプロジェクトメンバーとして参加されておりました「秋田人“変身”プロジェクト」につきましては、昨年度、県が秋田人氣質や県民性などについて県内在住者のほか県外在住者にもアンケート等を実施しながら、その長所・短所などをさまざまな角度から分析し、これをもとに秋田人の変身について幾つかの提言を行ったものであります。報告書にまとめられております県民性をあらわすエピソードなどは非常に的を射るものが多く、また、変身のための提案にあります子供からの変身の提案は本市において現在行っているキャリア教育などに大変参考になるものであり、リーダーの変身の提案は地域や商店街の活性化につながるものであると思っております。この研究会の提言をいかに活用していくかがこれからの課題であり、内容について十分勉強させていただき、本市の施策に活用するとともに県から具体的な施策等が示された場合には一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、鳥インフルエンザ対策について。渡り鳥対策と比内地鶏への感染対策と市民への周知徹底は万全かについてであります。昨年、宮崎県などで鳥インフルエンザが確認されたことを受け、10月に大館市鳥インフルエンザ予防対策行動計画を策定し、長木川白鳥広場のえづけを禁止するなど、生産農家、関係機関・団体が連携して予防策に取り組んでまいりました。また、今回確認された高病原性鳥インフルエンザに際しては、県において秋田県危機管理連絡部を設置し、健康相談・家禽対策などを行っており、本市では鳥インフルエンザ予防対策会議を設置し、県と情報共有を図りながら養鶏農家に対する消毒等の予防対策指導や市内全世帯への注意喚起のチラシ配布を行うなど全庁を挙げて対応してきたところであります。今後も警戒感を緩めることなく情報収集等に努め迅速に対応してまいります。一方、懸念されております新型インフルエンザにつきましては、本市における対策として、1. 予防体制、2. 抗ウイルス薬の備蓄体制、3. 医療機関の受け入れ体制、4. 市の危機管理体制の構築を柱とした行動計画を策定しており、県との連携を図りながら万全を期してまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

5点目、広域観光戦略についてであります。東北新幹線「新青森駅」開業を見据えた広域観光への対応策はいかんであります。平成22年度に東北新幹線が新青森駅まで延伸することに伴い、青森市周辺へのアクセスが格段に向上するとともに北海道方面への観光ルートの展開も予想され、観光客を秋田県方面に導くための方策が本市を初め近隣市町村共通の課題と認識しております。そこで、今後は鹿角・北秋田地域はもちろん、弘前市など津軽地方とも連携しながら青森からの南下ルートを開発し、エリアごとの新たな観光メニューを組みながら観光振興策を推進していかなければならないと考えております。また、観光イメージが定着している北海道などと比べて北東北全体としてのアピール度が十分でないことから、広域的な観点に立ち、十和田・八幡平や白神山地さらには森吉山や田代岳等の雄大な自然に加え、縄文にさかのぼる歴史や独自の文化、鉱山技術を活用した最新のリサイクル関連産業の立地を絡めた一体的なイメージの演出も重要となってまいります。近年、修学旅行も含め農業体験や農村滞在などのグリーン・ツーリズムとして本市を訪れる方も多くなっており、北東北ならではの風土、食の体験、方言、伝統工芸などが評判となっており、観光のポテンシャルは決して低くないものと思っております。これらに加え、大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道などの高速交通網を活用した魅力あるルート開発など、地域の魅力を集結させる努力を重ね、誘客につなげたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

6点目の小・中学生の携帯電話の実態については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 佐々木議員の6点目の御質問にお答えいたします。ことしの5月に市内全小・中学校29校に実施した調査によると、携帯電話を所持している小学生は全体の約5%、中学生は全体の約20%という結果であります。また、昨年11月に日本PTA全国協議会が

小学校5年生と中学校2年生を対象に抽出調査した結果と比較すると、大館市の児童生徒の所持率は低いという状況になっております。次に、昨年11月に実施したプロフに関する調査では、市内小・中学校で掲示板やプロフに書き込んだことがあるという児童生徒が小学校4年生で1.2%、学年が進むにつれて増加し、中学校3年生では38%という結果になっています。さらに、掲示板やプロフに悪口を書かれたことがあるという児童生徒が小学校4年生で0.2%、同じく学年が進むにつれて増加し、中学校3年生では6.3%となっております。幸い今のところ、このことが原因で大きな問題とはなっておりませんが、悪口を書かれている児童生徒もいることから、各学校では携帯電話の正しい使い方の指導や他人を中傷したりいじめたりしないよう具体例を示した指導を行うなど、問題発生の防止に努めているところであります。**携帯電話やプロフに関する問題行動**につきましては、学校だけの指導では防止が難しい面がありますので、今後は学校・保護者・関係機関・教育委員会の連携をさらに強めて、不適切な書き込みをやめさせるための指導体制を整備してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（虻川久崇君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 広域観光については、市長から大変前向きな答弁をいただきました。いずれにしても、それぞれの地域間競争の中でいかにこの地域に多くの県外者を呼び込むかということがやはり一番大事なことであり、その具体的なメニューをきちんと提示し、そして、それでこの地域に来た場合にこんな楽しみ方もできる、こんな新しい体験ができるといったことをきちんとしたメニュー化をしないと県外者に対してアピールできないのではないかと思います。先ほど私は南東北の例を出しましたが、この種の中ではもちろん首都圏に近い福島あたりとか、あるいは山形県が積極的なプランをつくって首都圏からの誘客を図っているということもありますし、そしていずれにしてもこの地域には平泉の世界遺産登録が今待ったがかかっておりますけれども、そういったこと、そして三内丸山遺跡だとか、そして北秋田市の胡桃館遺跡とかさまざまこういった遺跡があるわけですので、そういったものにいわゆる触れ合う、いわゆる一般的にいう着地型観光についての具体的なメニューをどんどん出して行って、あの地域は楽しいということをややはり皆さんに訴えていかなければなかなか来てくれないのではないかと思います。

そして、先ほどの携帯電話でありますけれども、もちろんこれは非常に便利な道具でありますし、一方ではまた防犯という意味でも使い方によっては非常に有効な手段なわけであります。今聞きましたら、そのプロフについても裏サイトについても数字は非常に低いということでもありますけれども、いずれにしても児童生徒たちが顔と顔を合わせないで、コミュニケーションということをしなくて、いわゆるバーチャルというかそういった世界の中ではどんなことも言えるしどんなことも書き込めるわけです。そういった中にそういったことが発生した場合に、

まず、いかにそれに惑わされないような心の教育をあわせて教育の機関の中に、学校だけでは済まないでしょうけれども、何か起きたときには悩まないですぐ何かしなければいけないということを、手を打てるようなそういう方向にもっていただければと思います。

○議長（虻川久崇君） 20番、答弁は必要でしょうか。

○20番（佐々木公司君） 議長、要望ですのでよろしいです。

○議長（虻川久崇君） 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔30番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○30番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。早速ですが、通告に従いまして、順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**ふるさと納税制度**についてお伺いいたします。先ほどの佐々木議員と同じ質問になりますが、通告どおり質問いたしますので、よろしくお願ひします。厳しい財政難に苦しむ地方自治体では、近年、全国から寄附を募り、それを財源にして施策を実現する寄附条例を導入する自治体が拡大しています。自治体にとっては、自主財源を確保するとともに住民参加型の施策推進を促す効果があると言われております。寄附条例は、あらかじめ自然保護や福祉充実など複数の政策メニューを示し、全国の個人や団体に政策を選んで寄附してもらいそれを基金として積み立て、目標額に達したら事業化して政策を実行するという取り組みであり、長野県泰阜村が2004年6月、全国に先駆けて導入し全国各地に広がりました。さて、国では2008年度、改正地方税法が4月30日に成立しスタートいたしました。これを受けて出身地や応援したい自治体への寄附金に応じて居住地の住民税を控除するふるさと納税制度が秋田県でも始まり、本市でも検討されています。秋田県で最も早く取り組みをしたのが隣の小坂町であります。小坂町では、平成17年3月に小坂町未来創生基金条例を制定し、既に3年が経過しました。条例の制定に当たっては、全国のトップを切って寄附条例を制定した長野県泰阜村のほかに、北海道ニセコ町・岡山県新庄村などを参考にしたということでした。小坂町では、循環型社会の構築に関する事業や観光資源の維持及び整備に関する事業など、6つの施策メニューを準備しておりました。担当者に今後の課題を聞きますと、町の魅力をいかに持続してPRしていくかが課題ということでした。私は説明を伺い、自立を選択した町の強い意欲を感じました。ちなみに、小坂町は2005年度の年間1人当たりの住民所得が、大潟村、秋田市に次いで第3位と健闘しております。本市でも取り組んでいると思いますが、魅力ある施策メニューを提示してほしいものだと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**エコリサイクルの取り組み**についてお伺いいたします。1点目、**携帯電話などに含まれるレアメタル（希少金属）のリサイクルの必要性と今後の取り組み**についてお伺いいたします。パソコンや携帯電話・液晶テレビなどの内部で使われているレアメタルは産業のビタミンとも呼ばれていますが、近年需要が急増し安定的な確保が喫緊の課題となっております。本

市では、平成18年12月からDOWAグループや伊徳などと共同事業としてスタートし、小型電子電気機器の回収、いわゆる「こでん回収」が19年度では個数で7,700個、回収量は14.5トンに上っています。特に、今や1人に1台、国内で1億台以上も普及している携帯電話ですが、使用済み携帯電話がごみとして廃棄される例もあり、全国的には回収が減少しています。携帯電話リサイクルを推進する大きな目的は、国の産業競争力のかなめとも言われるレアメタルが携帯電話に含まれているからですが、使用済みで廃棄されるIT機器や携帯電話・電化製品の中に眠るレアメタルや貴金属を鉱山に見立てて、今都市鉱山として注目を集めています。金・銀などの貴金属とともにレアメタルが含まれている携帯電話には、再資源化の観点から大きな期待が寄せられています。レアメタルのリサイクルの必要性和今後の取り組みについて市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、「携帯電話を捨てないように」とごみ袋やごみ分別案内に記載してはどうかということについてであります。家電リサイクル法の対象外となっていた携帯電話は、今まで一般廃棄物として処分されていたのではないのでしょうか。携帯電話のリサイクル活動を推進するMRN—モバイルリサイクルネットワークが行った「携帯電話・PHSのリサイクルの状況について」というアンケート調査によると、使用済み携帯電話の処分方法が、平成18年度が「分別ごみとして捨てた」、「一般ごみとして捨てた」が合わせて14.2%となっています。非常にもったいない気がいたします。また、「携帯電話などのリサイクルを聞いたことがありますか」というアンケートにも約半数の人が「聞いたことがない」という答えになっています。以上のことから私は、携帯電話のレアメタルについてその必要性や効果などについてもっとPRするべきだと思います。具体的には広報やごみ分別の案内の中で「携帯電話を捨ててはいけない物」として記載してはどうでしょうか。また、大館市指定ごみ袋にも「携帯電話を捨てないように」と記載してはどうかと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**介護サービス情報の公表制度の手数料**についてお伺いいたします。介護事業者に、年度に1回インターネットに事業者の評価を公開することが義務づけられていますが、そのために必要な介護調査料が介護事業者に重い負担を強いています。このため、介護現場から軽減できないかという声が上がっています。例えば秋田県の場合、訪問介護が介護サービス情報の調査1件につき4万6,300円、介護サービス情報の公表が1件につき1万3,900円、合わせて6万1,200円。また、訪問入浴介護が、介護サービスの調査が4万3,900円、介護サービス情報の公表が1万3,900円、合わせて5万7,800円などとなっています。その他訪問看護、訪問リハビリステーション、通所介護、通所リハビリステーションなどについても同等の手数料が事務所の負担となっています。介護保険制度は平成12年からスタートしましたが、介護サービス情報の公表制度は6年後の平成18年度から導入されました。これは、利用者がサービス内容を適切に評価し、よりよい事業者を選択できるように各事業者から公平な情報の提供を受け、比較できる環境を整備するためでしたが、年度に1回実施することには強い疑問を感じます。実際、

知り合いの介護事業者も年度ごとの公表に5万円、6万円では負担が重過ぎる。むしろ介護の現場を見てもらう方が家族にとってもはるかに安心するのではないかと話していました。秋田県の介護サービス情報の公表実施基準の第2条には、「介護サービス情報の公表は、介護保険制度の基本理念である「利用者本位」、「高齢者の自立支援」、「利用者による選択（自己決定）」を現実のサービス利用において保証されるために、介護保険法に基づく指定を受けた介護サービス事業所が、指定基準を遵守した上で、現に行っている事柄（介護サービスの内容及び介護サービスを提供する事業所または施設に関する情報）のうち利用者の選択に資する情報を定期的に公表するものである」とあります。利用者本位、高齢者の自立支援、利用者の選択など、その趣旨や理念には私も賛成いたしますが、今介護現場では事業者を支払われる報酬単価が平成18年度の制度改正に伴って引き下げられたことから離職者が増加し必要な人材の確保もままならず、若い職員の中には仕事は好きだが生活ができないとやめていく人が多く、新規採用も困難な状況にあると聞きます。こうした介護の現場を聞けば聞くほど事業者に余分な経済的負担を強いている現状は改めるべきではないでしょうか。さらに、ケアマネジメント・オンライン会員、全国の27歳から72歳までのケアマネジャーによるアンケート調査が発表になっています。この中で、介護サービス情報の公表制度についての意見が幾つかあります。例えば、「公表の手数料が高いため、今後独立を考えていたが踏みとどまっている」とか、「調査料が高い、お金を払って監査を受けているような気分」とか、「果たしてこの公表の結果をもとにして御利用者がサービスの選択をするのか疑問」、「正直何のためにお金を支払って調査をしてもらっているのかわからない」などといった意見が掲載されています。こうした現状を変えるには、市単独では難しい面もあるとは思いますが、県に対して強力に手数料の減額を働きかけていただきたいものだと思います。介護サービス情報の公表制度の手数料について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**松木から高館下の高館橋、さらに県道釈迦内花岡白沢線に通じる道路に横断歩道・センターラインを整備してほしいということについて**であります。高館下の橋から釈迦内花岡白沢線までの直線コースは比較的見通しのよいところですが、朝の通勤時間帯にはどうしても車のスピードが速くなりがちな場所でもあります。また、高館下町内の向かい側にはわか杉国体で使用した立派なテニス場があり、今も各種大会などでにぎわっていますが、自動販売機の飲み物を買うときは道路を横切って買い求めています。近くに住む住民からも、「1カ所だけでも横断歩道があれば安心なんです」と相談されたことがあります。町内から要望が出ているかとは思いますが一向に進展が見られません。さて、先月清水町で自転車を押して道路を横断中の女性が車にはねられて死亡するという大変痛ましい事故がありました。ここも現場は見通しのよい片側一車線の直線道路で、横断歩道のないところでした。事故が起きてからでは手おくれとなります。通学路にもなっていますし、児童が安心して登下校できるように、ぜひ横断歩道・センターラインを整備していただきたいと思います。市長の考えをお聞かせください。

次に、「クールアース・デー」（地球温暖化防止の日）の創設についてお伺いいたします。深刻化する地球温暖化をどう防止するか、環境・気候変動問題などを主要テーマに、7月に日本を議長国として北海道洞爺湖サミットが開催されます。日本が2012年までに1990年比で6%の温室効果ガス削減を京都議定書で約束しています。しかしながら、2006年度の排出量は基準年より逆に6.4%ふえており、6%削減は至難のわざと言われていています。新聞などマスコミ報道でも警告されているように地球全体の異常気象や、テレビなどで北極の氷河が解け出し生き物をも脅かし始めている映像など地球温暖化は危機的な状況にあると言っても過言ではありません。今日まで人間が自然を破壊してきた結果であり、対策を急がなければならないと思います。国でも、毎日の生活の中で、エアコンを少し控える、水や電気を節約する、スーパーのレジ袋や過剰包装を遠慮するといった身近にできることから1人1日1キログラムのCO₂削減の国民運動を呼びかけています。こうした観点から、公明党青年局では地球温暖化防止に向けた国民的取り組みへの意識啓発を促すため、政府に対してサミットの象徴として開催初日の7月7日をクールアース・デーと定めることを働きかけています。具体的には、当日の午後8時から10時までの2時間、ライトアップ施設や各家庭で電気を消すライトダウンを提言しています。環境省によれば、100万世帯の家庭で2時間ライトダウンを行った場合、大体200トンのCO₂の削減ができると言われていています。一人一人の草の根の実践が大きな効果を生み出すのではないのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、アレルギー疾患（食物アレルギー）のある児童生徒を学校でどう支えるのか。本市の取り組みをお伺いいたします。アレルギー疾患にはアトピー性皮膚炎・気管支ぜんそく・食物アレルギー、また最近特に多い花粉症などがあり、国民の3人に1人は何らかのアレルギーを持つとも言われており、現代社会における国民病とも言われる状況になりつつあります。さて、最近小麦アレルギーによるパンが食べられない児童生徒、牛乳アレルギーにより牛乳が飲めない児童生徒、また、食物アレルギーの中でも鶏卵・卵アレルギーの児童生徒がふえているということを聞きます。児童生徒の場合、学校給食があり、食物アレルギーを持つお母さんの悩みは深刻なものがあります。私も相談を受けたことがあります。こうしたアレルギーを持つ児童生徒の学校給食の対応はどのようになっているのでしょうか、本市の取り組みをお伺いいたしまして私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、ふるさと納税制度についてであります。先ほど、佐々木議員の御質問にもお答えいたしましたが、ふるさと納税制度の創設を受け、本市におきましてもふるさと納税に関する検討会を立ち上げ準備を進めているところであり、子供の成長支援に関する事業など複数のメニューにより寄附を募りたいと考えているところでもあります。先日、秋田県に11件の寄附の

申し込みがあったと報道されましたが、本市にも市の出身者から「ふるさと納税を活用したいが、どのような施策があるか」、また「どのような取り組みを行っているか」など、これまで数件の問い合わせが来ております。本定例会終了後には本市の取り組みについてホームページに掲載を予定しており、今後、県とも連携して制度の周知を図るとともに、本市出身者等へのふるさとメールや広報等の送付、また、10月、11月に予定されておりますふるさと会などあらゆる機会を活用し、魅力あるふるさと大館をPRしながら寄附を募ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、エコリサイクルについて。①携帯電話などに含まれるレアメタル（希少金属）のリサイクルの必要性と今後の取り組みについて、②「携帯電話を捨てないように」とごみ袋やごみ分別案内に記載してはどうか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。議員がおっしゃるとおり、ガリウムやインジウムなどのレアメタルは我が国のハイテク産業を支える重要な資源であります。しかしながら、その産出量は極めて少なく、産出地域がアフリカなどの一部に限られており、また、需要が急増していることから、その確保が年々厳しくなっております。本市では、早くからレアメタルのリサイクルの重要性に着目し、平成18年12月から全国に先駆けて、携帯電話を初めとする使用済み小型電子電気機器いわゆる「こでん」の回収試験をスタートいたしました。その後、昨年12月には回収エリアを県北部や男鹿市に広げております。「こでん回収試験」は、貴重な金属資源の確保はもとより、「こでん」に含まれている鉛や砒素といった有害な金属の適切な処理や最終処分場の延命などが図られ、環境保全にもつながるものであります。このように、全国初の試みとして注目されている本試験は我が国全体に普及していくものと考えており、市民の皆様の御協力をいただきながら、国・県を初め各機関と連携し一層の拡大に取り組んでまいります。また、議員御提案のごみ袋等への記載も含め、「こでん」の分別収集をさらに徹底して行うための施策を検討してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、介護サービス情報の公表制度の手数料についてであります。平成18年4月に行われた介護保険法の改正により始まりました介護サービス情報の公表制度は、基本理念であります利用者本位、高齢者の自立支援、利用者による選択を現実のサービス利用において保証するために、都道府県が主体となって年に1回、介護サービス事業所の職員体制やサービスの内容などを調査し公表しているものであります。この調査・公表に係る手数料は秋田県が条例で定めており、介護サービス事業者が負担するものであります。調査手数料はサービスの種類により1件につき3万5,800円から5万7,700円、ホームページ上での公表に係る手数料は1万3,900円となっております。厚生労働省では、議員御指摘のとおり、事業者から負担が重いとの声が上がっていることや、調査日数の短縮、電子媒体の活用などにより、調査・公表事務の効率化が進み、手数料の算定根拠が実態に合わなくなってきたことから、手数料の積算方法を示した現行の指針を今年度中に抜本的に見直す方針を明らかにしております。市としましては、

この公表制度がより市民に活用されることが必要であると考えており、今後、事業者が納得できる見直しが行われるよう県に要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**松木から高館下の高館橋、さらに県道釈迦内花岡白沢線に通じる道路に横断歩道・センターラインを**という御要望であります。道路の路面表示につきましては、センターラインや車道の境界を示す外側線等の区画線は道路管理者が、また、停止線・横断歩道等の規制にかかわるものは県の公安委員会が行うこととなっております。御質問の市道釈迦内松木線の高館地内につきましては地元からの要望もあったことから、センターライン及び外側線は9月末までに市で表示することとしております。一方、横断歩道の設置につきましてはこれまでも大館警察署に要望してまいりましたが、交通量・危険性・予算等の関係から本年度の設置は見送られております。このため市では、引き続き来年度の設置に向け要望してまいることとしており、大館警察署においては8月に警察本部に再度上申するとのことでありましたので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、「**クールアース・デー**」（地球温暖化防止の日）の創設についてであります。本市では、地球温暖化防止実行計画エコプラン21を策定しており、市役所の事務事業活動に伴う二酸化炭素排出量を平成24年度までに平成17年度比で6%削減目標を掲げ、温室効果ガスの削減に率先して取り組んでいるところであります。また、市全体の温室効果ガスの削減につきましては、議員御指摘のとおり、一人一人の日常的な取り組みに負うところが大きく、市が率先して行動することと市民の方々の意識向上を図っていくことの2つが必要であります。こうした中、7月7日夜のライトダウンにつきましては大変意義のある御提言であり、EMSネットワークを中心に協力企業を募りながらより多くの参加を促すとともに、定期的な実施や一般市民への普及についても検討してまいりたいと考えております。

6点目のアレルギー疾患(食物アレルギー)のある児童生徒を学校でどう支えるのかについては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○**教育長（仲澤鋭蔵君）** 齊藤議員の6点目の、**食物アレルギーのある児童生徒を学校でどう支えるのか**については、初めに、ここ3年間において食物アレルギーが心配された児童生徒数については、平成18年度は小学生93名、中学生が33名、平成19年度は小学生91名、中学生が31名、また今年度は小学生99名、中学生50名となっております。また、アレルギーの原因となる食品類としては牛乳などの乳製品や卵類を初め、肉類・魚類・果物・野菜類・加工品・調味料などで、食材数にして約60品目にわたっております。いずれも児童生徒への個別の対応が必要でありますことから、入学前に食物アレルギーについての調査、あるいは保護者からの聞き取りなどを行った上で、給食はそれぞれ個別のメニューで対応してきております。今後も保護者が不安を抱くことがないようきめ細かい対応をしてまいりたいと考えております

ので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。この6月定例会一般質問は控えようと思い少しのんびり構えていましたが、急転直下と申しますか、諸般の事情で準備不足のままここに立つことになりました。御出席の皆様の寛容なるお気持ちをちょうだいし、少しの間おつき合いを願いたいと思います。さて、皆様もお気づきのことと思いますが、今日、ハリケーンや地震災害など地球規模での自然現象の多発に加え、人為現象ともいえる地球温暖化、原油の高騰、食糧危機への不安など、私たちを取り巻く環境には大変厳しいものがございます。本当に気がかりな点が多くございます。最近の新聞にこんな川柳が載っていました。「寝たきりも 足して世界の 長寿国」。今の日本を象徴しているような句でございますが、そんな皮肉を言われたいためにも、我々行政に携わる者として幾分でもお役に立てればと思っておるところでございます。それでは通告に従い本題に入らせていただきます。

1点目として、農に親しむ市内小・中学校へ農業教育を取り入れていただきたく質問をいたします。さて、この質問で生命のとうとさを訴えようとしたやさきと申しますか、昨日、東京秋葉原で25歳の若者が7人ものとうとい命を奪った事件を見るにつけ、子供たちへの教育の重要性を改めて感じておるところでございます。以前、いじめやあるいはいじめが原因と見られる大変痛ましい児童生徒の自殺問題が毎日のように報道され、また、問題を苦にして校長が自殺するなど、子供のいじめ問題は大きな社会問題となっておりますが、最近の報道では子供がかかわる殺傷事件が数多く飛び込んでまいります。昔に比べ、犯罪数はふえていないというものの、加害者・被害者ともに低年齢の子供たちがかわる痛ましい事件が多過ぎます。なぜこうなってしまったのか。本当に命の大切さ、痛みをわかる心が失われたのかと危惧するものでございます。子供をいじめた、いじめられたは昔からありましたが、かつて私たち子供の世界には餓鬼大将がいて、子供には子供同士のルールがあり、子供たちだけで解決できたような気がいたします。子供たちはそうした子供同士の関係の中で他人と協調することの大切さやコミュニケーション能力を身につけていったのだと思います。よく最近の子供たちは忙しいというようなことを聞きます。部活や毎日の塾通いで疲れているからとか、約2割の子供が家族と一緒に食事をしていないというようなアンケート結果もございます。なかなか子供と接する

機会も少ない中で、欲しい物が何でも手に入る、与えておけばいいといった今の時代こそ、物を大事にする、育てていく、慈しむ、そうした情操を子供のころから与える環境や施策も必要かと思えます。一例を挙げますと、福島県の会津盆地の北に位置します喜多方市という町があります。蔵とラーメンの町として御承知の方もいらっしゃると思いますが、今年の春、全国に先駆けて小学校に農業科を導入し農業を通じて心の教育を始めたと聞いております。畑の土づくりから田植え・除草・害虫駆除・収穫、そして食べるまで年間を通して体系的に物を育てる課題に取り組んでいて子供たちにも好評だそうですが、何よりも子供たちの心の成長に目をみはるものがあるということで、将来市内20小学校すべてに導入を考えておるそうです。子供たちに豊かな心をはぐくんでもらいたいと農業の持つ教育的効果に着目し、命や共生・思いやりを学ばせる、そんな実践に強く共感を持つものでございます。農業に詳しい教諭がいるわけでもなく、また、テキストがあるわけでもなく手探りで始めたそうです。そういう点を考えても、大館は十分過ぎるほど条件が整っていると思えます。地元でもしかり、アグリツーリズムと言いましょか、アグリカルチャーでも結構です。必ずや都市と農村を結びつけようとする以前に、**地元でのアグリツーリズムを通じた情操教育、そうした取り組みが学校教育の場でなされているのか**、まずお聞きしたいと思えます。

さて、都市と農村との交流の取り組みについては、比内・田代地域では既に取り組まれており、組織化した活動をしておると聞き及んでおり、修学旅行生の来館もふえているようで大変喜ばしいこととございます。欲を言いますと、私は大人や家族をも巻き込むグリーン・ツーリズムであってほしいと思っております。本市は合併で抱えた中山間地や広大な郊外には、例えば市長も登山したことのある田代岳、すぐれた自然が存在し、またふもとには廃校になった学校や保育所といった建物が残されております。いずれ、これらの利活用が検討されるかと思えますが、**廃校舎活用によるグリーン・ツーリズムへの取り組みに結びつける可能性はないものか**。また、**どのように考えているのか**お尋ねいたします。また、私は市の一年の祭事を一体化し、通年行事として各地へ発信することでグリーン・ツーリズムに結びつけたらどうかと思っております。比内とりの市・秋田犬本部展・たけのこ祭り・バラまつり・大文字まつり・秋祭り・アメッコ市などなど、これらを発信する際、「グリーン・ツーリズムでどうぞ」「どこにでも温泉がある」「滞在ベースに廃校舎も使える」、そういった関連づけた誘客も考えられるかと思えますが、この点につきましては改めて提案したいと思えます。いずれにいたしましても、遠方から訪れる子供たちに農業を体験させて地元の子供たちが農業を知らないということはいかなるものかと思えます。

次に、2点目の質問となりますが、私の所属する総務財政常任委員会で論議されているテーマの1つであります、**木質燃料ボイラーの今後の運転方針について**お尋ねしたいと思えます。ことしも間もなく暑い夏を迎えようとしておりますが、しかし、ことしもまた間違いなく確実に冬がやってまいります。備えあれば憂いなしとでも言いましょか、石油資源の陰りと温暖

化防止対策が求められる中、バイオマスが新たな資源として注目されて久しいわけですが、木や草などのバイオマスが石炭や石油などの資源と決定的に違うのはそれを消費することで新たな資源を生産する駆動力となることで、持続的に利用できることも化石燃料とは異なる特徴がございます。ここ大館には林業も農業も根づいた産業としてあるわけですから、地域で資源循環を形成することは十分可能と考えております。市が導入いたしました木質ボイラーについては、ことし2月18日に燃料庫の爆発事故が発生してから幾度となく議論の対象となっておりましたが、私から今後の方針について市長のお考えをお伺いしたいと思います。まず、市庁舎の暖房に木質ボイラーを採用し、市が率先してバイオマスエネルギーの導入を図ったことは小畑市長ならではの時代をとらえた挑戦的施策で高く評価すべきであると思っております。ただ、時間・スペース・予算などなど、さまざまな制限や課題を解決しなければならない状況から、結果として残念な事故が発生したものと認識しております。何よりも今回の事故で人的被害が生じなかったことは不幸中の幸いで、これまでこの事業を成功させたいと必死に努力されてきた関係者また職員の方たちの思いを無にすることなく、運転再開できることを期待しております。さて、運転再開に当たっては燃料についてはおが粉状の燃料以外にペレット化についても検討されているとの報告がありましたが、私自身、所属委員会の席上、市長に以前ペレットを勧めた者として特にこのことについてお伺いいたします。木質ボイラー導入に当たっては当初、地球温暖化防止、石油価格の高騰などとあわせて大館市内の製材・木製品製造業者が処理に困っている、あるいはその処理のために多額の費用を費やして素材をエネルギー源として利用し、地元企業への経済的な貢献の効果も期待できるとの説明を受けております。今申し上げてきたことも含めて、**石油と木質燃料の経済的比較**もあわせて伺いたいと思います。

このたびペレット化の構想が打ち出されましたが、ペレット燃料については岩手県が県として先進的に事業化しているほか、近隣の地域で既に幾つかのペレット製造事業の事例が存在しております。これまで本市が、と申しますよりも市長みずからが進めてきた環境・リサイクル事業はすべて地元から出される原料や材料を素材として地元企業の力で環境保全に貢献するとともに、地元経済にも大きく貢献してきたものであります。これらのことから、私は木質ボイラーの**燃料としてペレットを検討するに当たっても**地元の素材を地元の企業が加工し地元で消費するという、まさしく地産地消、これまで行ってきた大館スタイルのリサイクルを堅持し、経済的にも**地元企業が恩恵を受けられるような仕組みで検討すべきだ**と考えておりますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

最後の質問になりますが、初日の行政報告で病院事業会計の決算見込みが報告されました。財産の償却を除いた現金収支は総合病院5億7,800万円、扇田病院で1億1,800万円の単年度で最大の赤字ということですが、コストの削減、経営基盤の強化を図り**地域医療**の充実を目指すという理解を求めています。原因の根本をきちんと分析・把握し、これの縮小に努めていただき

たいと思います。それでは最初に、後期高齢者医療制度に関連してお尋ねいたします。この後期高齢者医療制度については、連日報道に出ない日がないと言っても過言ではないくらい日本を揺るがしている制度ですが、現段階では私を初めとしてこの制度の中身が実際わかりにくいと思います。保険料負担と受けられる医療の双方ともに高齢者にとっては不安だらけで、私は当局が十分な中身を市民に知らしめていないと思っております。国保や社会保険制度から離れた老人がどんな医療給付をもらえるのか、これまでの医療制度とどう違うのか、不安のままとりあえず病院通いをしているという老人が多数おられます。市長は秋田県後期高齢者医療広域連合の議員をされておりますので、連合は県民に対し積極的に制度の詳細説明を流してほしいと思いますが、ただ、先週の参議院で廃止法案が議決されましたし、政府は早ければこの夏にも徴収面の改正がなされるやに聞いております。不安定な制度で説明にも御苦勞されるかと思いますが、老人が安心して医療が受けられるようよろしくお願いを申し上げます。そうした中でお尋ねいたしますが、まず最初に、**外来主治医制度と市立総合病院のかかわりについて**お聞きしたいと思います。今回の医療制度については、単に保険料が別枠になるというだけではなく、医療内容も大きく変わるということが報道されております。これも今までの老人保健と切り分けられた大きな部分かと思いますが、この医療内容の変更ということはまさに差別制限と言うのでしょうか。75歳以上の医療報酬が別建てになるということで、例えば、定額制にして保険で賄う医療に上限をつけるというようなことが言われております。私はこうなりますと、せっかく治療を続けていたにもかかわらず「もうあなたはここまでで、お金はおしまいだからもうしなくていいよ」と言われたときに、本当に今まで努力して治療してきた意欲がなくなることが懸念されます。また、お医者さんも頑張ってきたにもかかわらず、「後はもう来月の上限まで何もできないよ」というようなことにでもなれば大変なことだと不安を感じ得ません。本題に戻りまして、後期高齢者医療制度のもう一つの柱である外来主治医制度についてであります。意図するところ多重診療の回避だと言われ、いずれ高齢者は主治医を選択しなければならないということになります。ところで先般、市立総合病院からお聞きしたデータによりますと、平成19年度の外来総患者数は31万人余り、そのうち70歳以上の患者数は約14万1,000人と聞いております。45.5%に当たるわけで、75歳以上となるとこれを下回るのですが、いずれ年々高齢者が増加することが明らかな中で、市立総合病院への依存がますます高まってくると思います。後期高齢者医療制度では患者さんは自分自身の主治医を選択せねばならないわけで、診療所・病院のどちらを選ぶか選択しなければなりません。そうした中で患者さんはやはり公的で高次な病院を求める傾向が強いのは明白でございます。今も市立病院の外来患者は1次医療の診療を多く受診されておられるわけですが、高次医療を求める市立総合病院として主治医を受けるのですか。当然、登録制ということで県の広域連合はさきの3月に1次登録を締め切ったようですが、どのように検討し今後どのようにかかわり、またどう対応していくのかについて明解な御答弁を賜りたいと思います。

次に、**地域医療のかなめである医療圏**についてでございます。御存じのとおり、大館の医療圏域は秋田県医療審議会で定められ、大館市・鹿角市・小坂町で構成されております。ところで、私が気がかりなのはドクターが所属する地元医師会のことです。決して医師会さんにどうこう言うことではございませんが、地元医師会は大館北秋田医師会であって、こちらは大館市・北秋田市のドクターで構成されております。これでは鹿角市鹿角郡医師会との接点はないことになり、どうも**医療圏と医師会構成がマッチしない**という気持ちを覚えます。一方、地域医療圏は大館鹿角医療圏ということで鹿角地域と一緒に地域医療を考え支えております。また、この地域医療審議会は医療・福祉・保健・精神まで多岐にわたる地域医療を計画・審議し決定する県の下部機関でございますが、今重要な機関になってきましたし、これを事務するところは**大館保健所1機関**となっていることから、どうしても複雑な二足のわらじを履いた行政になりかねません。また、医療面に着目しますと、北秋田市や鹿角市では現在、厚生連病院の改築が本決まりでこれからは経営面の競争が始まります。これらを考え合わせますと、3中核病院がすみ分けや分担をしっかりと構築しなければ、この地域医療に十分な効果が期待できないのではないのでしょうか。そういうことで、大館鹿角医療圏を北秋田医療圏と統合し地域医療を検討する時期に来ているかと私は思います。3地域の行政との協議も必要でしょう。ぜひ2地域医療圏を一本化すべく、秋田県医療審議会への見直しの提言をしていただきたいと思います。市長の御見解を伺いたいと思います。

最後に、**市立総合病院の患者さんに対する接遇**についてお尋ねいたします。これまでもたくさんの方から苦言をちょうだいしておりますが、あえてこの場をお借りし言わせていただきます。ほかの医院から紹介された患者に検査もしないで「あなたは3年の命だ」とか、ほかの先生は初診患者に「なぜこの病院に来たんだ」と開口一番にらまれたといった苦情内容もあります。前者の患者は良性の腫瘍で、後日無事手術を終え10日ぐらいで退院され、現在元気しております。言われた当時はかなりのショックを覚え、先行きが真っ暗で悲観に暮れておったそうでございます。安心・安全がモットーであったはずの病院ドクターがどうしてこんなことが言えるのか。インフォームド・コンセントのルールが忘れ去られていると考えられる点。また、入院病棟での看護師さんの対応にも多く苦情をちょうだいしております。これは私だけではないはずです。ヘリポートを備えた立派な白い巨塔ができたのです。心の入らない病院になってほしくない、それは市民みんなの願いです。難しいこととは思いますが、ドクターや看護部門のトップを先頭に機会あるたびに外部接遇研修に出すくらいの気構えが必要かと思いますがいかがでしょうか。設置者の賢明なる御答弁に期待し、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市内小・中学校で農業教育を。①農業を通じて、生命また環境のとうとさを教えるべきについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

②グリーン・ツーリズムに廃校舎の活用をについてであります。本市においては、比内及び田代のグリーン・ツーリズム推進協議会並びに陽気な母さんの店が中心となって都市部の中学生の農作業体験を受け入れております。その際の宿泊については学校側の希望により農家民泊と地元や近隣のホテルで対応している状況であります。グリーン・ツーリズムへの廃校舎の活用につきましては、宮城県南三陸町に廃校舎を改装して宿泊室や食堂、研修・体験室などを設け地元住民が経営するグリーン・ツーリズム体験学習の拠点施設として活用されている事例があり、平成18年度に市内でグリーン・ツーリズムに取り組んでいる農家等が視察研修を実施しております。このケースはグリーン・ツーリズム体験の拠点施設として何とか校舎を残して利活用したいという地元の皆さんの強い熱意により実現したとうかがっております。本市におきましても、グリーン・ツーリズムへの活用を図る場合はその受け皿となる地元の皆様の協力が不可欠であり、その対応についてグリーン・ツーリズム推進協議会等と連携をとりながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、木質燃料ボイラーの今後の運転方針について。①高騰した石油と木質燃料の経済的比較はどうか、②ペレット燃料となる原材料は、地元産業育成を見据えて地元調達を。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。御案内のとおり、石油価格は異常な高騰を続けA重油の価格はこの半年余りで約20%上昇しており、納入業者からはさらに10数%を超える値上げが予想される状況であると伺っております。重油1リットルの単価を112円、ペレット1キログラムを42円として重油と木質ボイラーの運転コストを比較した場合、木質ボイラーの方が約15%程度経費が安くなると試算しております。今後も石油系燃料の価格上昇が見込まれる中であって、ペレットについては市内で調達できる木質材の利用により試算した価格よりも安価にすることができると、一層の燃料費の節減と他の公共施設や企業などへの普及も期待できるものと考えております。また、ペレットはおが粉や木質チップに比べ扱いやすさと安全性の点で数段すぐれていることも踏まえ、本市におけるペレット生産の可能性につきまして原材料や製造コストなどを含めた調査を行っているところであります。一方、製材工場等におきまして多大な費用をかけて廃棄処理している木質材をリサイクルすることができれば、議員御指摘のとおり、関連企業のメリットも相当程度あると思われるほか、いよいよ実効が迫られている二酸化炭酸の排出削減が可能となります。本庁舎の木質ボイラーの運転再開につきましては安全性を最優先とし、バイオスタウン構想の策定を視野に入れながらペレット燃料の導入も検討しておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、地域医療について。①後期高齢者医療制度のもう一つの柱である主治医と市立総合病院のかかわりをどうするのかについてであります。後期高齢者医療制度におい

ては、在宅療養生活の支援、外来医療における慢性疾患等の継続的な管理、終末期医療への対応などが柱となっております。また、高齢者の方は複数の疾病にかかっているなど療養生活が長期化するケースが多いため、かかりつけ医により総合的・継続的に病状を把握しながら療養生活を支えていく、いわゆるプライマリケアが必要であることから、身近な地域の開業医の先生が主治医となることが望ましいと考えております。総合病院はむしろこれらの1次医療をバックアップして、専門的な検査や入院・手術等を行う2次医療機関としての性格を強めていくべきではないかと思っております。このため、後期高齢者医療に加入している患者さんの主治医と連携を図りながら病状急変の際の緊急入院時の対応や退院時の指導などに万全の体制を整えてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②地域医療のかなめである「大館鹿角地域医療圏」と医師会の構成がマッチしていないのではないかとありますが、現在、県内には地域における医療等に関する施策を総合的に推進するため県条例に基づき各保健所を単位とした保健医療福祉協議会が設置され、医師会・病院協会・行政等が協力し合い地域医療の施策等について協議を行っております。しかしながら、議員御指摘のとおり、大館北秋田医師会は大館鹿角地域保健医療福祉協議会と鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会の2つの協議会に所属する状況となっており、弊害が生じていることも確かであります。今後、大館保健所と北秋田保健所の統合が計画されておりますことから、この協議会についても再編されることが予想されますが、大館鹿角圏域のみならず北秋田市・北秋田郡も視野に入れ本市がその中心・中核となってより充実した地域医療確立のため尽力してまいりたいと考えております。また、大館鹿角圏域内にある両医師会の連携・交流について積極的に促進するとともに、情報収集・情報交換・課題検討を行うための組織づくりにも取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

③市立病院医療スタッフの患者接遇についてであります。市立病院ではこれまで、患者さんとの信頼関係を大切にされた患者さん中心の医療の提供を基本方針に掲げ、サービスの向上と診療体制の充実に努力してまいりました。しかしながら、依然としてスタッフが患者さんに対し配慮に欠けた言動があるとすればまことに残念に思っております。御指摘を真摯に受けとめ常に患者さんの容体に配慮しながら十分な説明を行い、安心と満足が得られるように接遇の向上に努めてまいります。また、今後も応対等についてお気づきの点がある場合には遠慮なくお話しいただきたいと考えております。

次に、総合病院の診察待ち時間について実は前もって質問いただいておりますので、原稿は用意してきましたので、この際ですから読ませていただきます。申しわけございません。これも患者さんの接遇の向上の一方策だと御理解いただいております。これまで待ち時間の短縮を図るために予約診療の拡大に取り組んでおります。現在でも総合病院全体で50%を超えております。進んでいる診療科では80%を超える状況になっておりますことから、予約患者さんから好評を得ているわけでありまして。しかし、症状が軽くて来

院された患者さんで、しかも予約を受けてない方というのは予約患者さんの後になるケースもあるわけでありまして待ち時間が長くなるということで、非常に御不興をこうむっている部分もありますので、できるだけ予約制度を御利用いただくなり十分な説明を行いながら対応してまいりたいと思います。また、いろいろな意味で2次医療機関としての性格を評価するためにも、軽症の場合とか症状が安定した場合等につきましては患者さんについて1次医療を担当していただいております地域の医療機関に受診していただくように御紹介する等の努力も今後続けて、2次医療機関としての、そしてまた中核病院としての役割を強化してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 田中議員の1点目の①農業を通じて、生命また環境のとうとさを教えるべきについてお答えいたします。現在、米づくりや野菜栽培などを通して何らかの形で農業体験学習を実施している学校が小学校19校中17校、中学校10校中3校という状況であります。田植え・稲刈りなどの稲作体験、サツマイモづくりなどの野菜栽培体験、アイガモ農法体験など各学校で工夫された学習内容になっております。今年度は職場体験学習として5日間農業体験を行った学校もあります。このような農業体験学習を通して収穫の喜びを味わうことはもちろんであります。議員が言われるように「土や植物に直接触れ、命をはぐくむことの大切さと苦勞を感じる事ができた」「環境や食について問題意識を持つ事ができた」など、生命や環境に関する感想を述べる児童生徒が多くなっています。また、農業体験を実施していない学校においても、教科学習や道徳の時間、アルミ缶回収や福祉施設訪問などさまざまな体験学習を通して生命や環境に関する学習を進めております。市全体としても環境教育の一環として全小・中学校によるペットボトルキャップリサイクル運動や子どもサミットを推進しているところでもあります。生命や環境に関する学習は児童生徒の人格形成に大きな役割を担うことになると思います。今後とも各学校が農業体験や職場体験・自然体験などの充実した体験的学習に取り組めるよう支援してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○24番(田中耕太郎君) 議長、24番。

○議長(虻川久崇君) 24番。

○24番(田中耕太郎君) 市長に1点だけ再質問させていただきます。いわゆる大館スタイルの木質バイオ燃料が一般家庭にも普及するところまで発展させたいというお考えでおられるかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(虻川久崇君) 市長。

○市長(小畑 元君) 再質問にお答えしたいと思います。最初のうちは、もちろん第1段階としては公共施設なりもしくは企業なりの普及なりを考えておりますけれども、いずれこのよ

うに化石燃料系の費用が非常に高騰しておりまして、市民の皆さん方の生活を圧迫するような状態になってきております。そういう意味でも、第3段階とすればできれば一般家庭においても要望があった場合には供給できるような体制になればと思って、そこまで行き着けるかどうか今後のいろいろな検討によりますけれども、最大の努力をしてまいりたいと考えています。

○議長（虻川久崇君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。6点にわたって質問します。よろしくお願ひします。

最初に、比内町と田代町と合併してこの6月で3年になりますことから、改めて市長の政治姿勢を問うものです。合併までの議論の中で市民の不安が最も大きかったのは何といっても、市民サービスの低下にならないか、いろいろな負担がふえるのではないか、不自由にならないかなどだったと思います。それらに対して市長は、サービスはできるだけ維持させ負担はできるだけ大きくしない旨の答弁を繰り返してきました。それがこの3年間でどう変化したのかといいますと、一言で言うてしまうなら、**負担になった部分が多くなった**と言わざるを得ません。その変化として、合併後すぐに諸手数料の引き上げ、国民健康保険税などはこの3年間で統一するという理由で連続で引き上げました。保育料は比内・田代地域が値上げされて統一になりましたし、就学援助制度は旧大館市に合わせられました。さらに扇田病院の産科の廃止、お年寄りのささやかな楽しみの1つだった敬老祝金の廃止、比内・田代の小学校の統合や人口が減っていることなどを見る限り、合併後**活気が失われている**としか言えないような状況です。この合併推進は国の大きな政策の1つであり、国は地方にできるだけお金を出さないようにするためでした。そのかわり合併特例債という有利な借金はできるようにする。それと、それぞれの自治体の税収などを持ち寄れば大きなお金になる。それでやりくりできるので今までと大きな違いはないはずということでしたが、そう単純ではなく、市民からは「合併って何だったのか」というような声が今もって聞かされます。

その合併から3年、今るる述べたような、いわゆる合併による市民サービスの後退が市民の不満を増幅させているのではないかと思うのです。だから、**これからは行政としての責任をしっかりと果たすべく大きな公務が必要になってくるのではないかと私は実感するのですが、市長はいかがでしょう。**しかし、大きな公務、つまり行政としての責任を今後十分発揮することの必要性を握って離さなければいいのですが、逆に自治体の市場化問題も今後浮上してくるのではと、これまた懸念されます。しかし、民間への委託がすべてだめだというものではありません。例えば、社会福祉法人によって担われてきた福祉や住民生活の向上を担ってきた民間の活動、また、これから公共サービスを担おうとするNPOなど、多くは善意で行われているものですから、これらは本当に大事だと思います。ただ、今後、公共サービスの供給の多元

化に合わせて新しい自治体、新しい公共の時代を担っていくための市民に対する行政責任の重要性を認識していただきたいのです。公共的なサービスであれば担い手はどうあれ、自治体が住民に対して直接責任を負っていくということです。これは市長として崩してはならない最大の政治姿勢ではないかと思いますが、市長の見解をお聞かせ願います。

次に、「大館市の顔」と言っても過言ではない公園等のトイレ管理についてお伺いいたします。5月の連休明けに市民の方から「公園内にあるトイレがひどく汚れていて、遠くから来た友人にとっても恥ずかしい思いをした。掃除や管理はどうなっているのですか」とおしかりを受けました。私自身も恥ずかしい思いをし、また大変残念な思いでいっぱいでした。その後、数日たってから私が見に行ったときは、ある程度の汚れは落ちていましたがトイレの便器に枯れ葉などが入っていましたし、足元にはざくざく枯れ葉がたまっていて、トイレが詰まらないか本当に心配しながら帰ってきました。私は以前にもトイレの清掃問題を取り上げた経緯がありますが、現在の管理委託はそれぞれの担当課が委託先を決めているようですけれども、週に1回とか2回とかではなく、最低毎日の見回りや清掃が必要だと思います。公園やトイレがきれいに整備されていれば利用する人はもちろんのこと、市外から来た人たちも気持ちのよい町と見てくれるはずです。どうか行き届いたトイレ管理をしていただきますようお願いしながら、今後の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、**バリアフリー対策の一環としてJR駅構内に市としてエスカレーターの設置を要望すること**についてお伺いいたします。エスカレーターの設置は大都市などでは当たり前になっておりますが、本市にあるJR大館駅構内にも設置を求める声が上がっています。一昨年には市内の女性団体が直接JRに働きかけを行ったとうかがっております。要望書の内容は「近年、高齢者人口がふえ移動手段として列車を利用する高齢者はふえていると思う。高齢者が子育て後の長い老後を活発に活動するようになり、県中央あるいは隣県へと交流の範囲が広がっていることは地域活性化の意味でも大変好ましいことと思う。しかし、高齢者や障害者にとって駅ホームにかかる橋の階段は大変な負担になっており、エスカレーターがあればいいなという切実な声を多く聞く。市の観光イベントにも県内外から訪れる。駅は市の玄関であり、エスカレーターはそういう来客へのサービスにもなり、市のイメージアップにも大きく貢献するものと思う。大館市の玄関にふさわしい優しい駅になってもらうためにも、ぜひエスカレーターを」というような内容であり、私も本当にそのとおりだと思います。エスカレーターの設置には当然費用はかかりますが、その後は省エネ稼働もできるものなどいろいろあるようです。市長には市民の代表としてぜひJRに対しエスカレーターの設置を求めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、**通学路の街灯の点検・整備**についてお伺いいたします。子供たちが学校帰りなどに起こる事故や事件がとて多くなっています。そのようなニュースを見るたび、また、聞くたびに自分の子供や学校は大丈夫なのかと親御さんたちは心配で仕方ないと思います。そのよう

な事故や事件を背景に各自治体では工夫を凝らしたパトロールなどを行っています。本市でも地域の方々によるスクールガードが行われています。例えば、見回り隊とかかわらべ見守り隊、また、孫守り隊などさまざまなネーミングで取り組んでおられて、本当に御苦労さまですと言いたいです。また、テレビなどでは、子供たちに目が届くよう活動の時間を変えませんかというようなコマーシャルも流されています。しかし、本来ならこのようなコマーシャルを流さなくてもいいような世の中でなければならないはずですし、また、そうしなければならないでしょう。そうはいつても、改善すべきところ整備すべきところには急いで対応しなければなりません。過日、市内のある中学生の親御さんから電話をいただきました。「大館市内の街灯は暗い。特に通学路などは明るくしてほしい」旨の内容と、薄暗がりの中でけんかや事故なども起きる可能性があるとの指摘もされました。可能性があると思える場所等については当然点検が必要です。子供さんを持っている親御さんの不安を少しでも早く解消するためにも、せめて通学路と思われる街灯の点検や整備を定期的に行うことが求められると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、**放課後子ども教室の充実**についてお伺いいたします。最近の子育ては時代の変化とともに多様化しています。特に女性・母親が仕事をしながら子育てをするためには、仕事中心の子供のことを心配しなくてもいいように安心して子供を見てもらえる環境・体制を整備してほしいということだと思います。産休明けの乳児保育、子育て休暇をとった人はその後の保育所、保育所から仕事場までの距離、小学校に入学したら放課後の時間をどうするか、夏休み・冬休みはどうなるかなどなど、その都度大変です。そこで、今回は放課後子ども教室に絞ってお伺いいたします。現在本市では学校の空き教室を使ったこの事業を8校で行っており、平日はおおむね午後2時から5時までで、長期休業中は午前8時30分から午後4時までとなっております。その教室には安全管理員さんがいて子供たちを見てくれています。この放課後子ども教室は学区内に児童館がなく、いわゆる学童保育が行われていない地域の事業ですが、本来ならきちんとした児童館が必要なわけですが、それでも空き教室を利用する事業として国が3年間試行的に行った事業を継続しているものであり一定の評価はできるものですが、しかし、内容としては改善を要する面がたくさんあります。例えば活動時間ですが、土曜日及び長期休業日を児童館で行っているように朝8時から夕方6時までには延長できないかということです。この時間帯についてはすべての親御さんが要望しているというものではありませんが、午後5時まで勤務の方や家族がみんな遅いという方などまちまちですが、そのような家庭の児童が少なくてもそれに対応できるようぜひ充実させていただきたいのです。市長、いかがでしょうか。

最後に、**後期高齢者医療制度**についてお伺いいたします。この制度の**廃止に向けて医師会や老人クラブ等が動き出しています**。これについて**市長の見解**をお聞かせいただきます。参議院に野党4党が提出した後期高齢者医療制度廃止法案を審議している参議院厚生労働委員会では6月5日に参考人質疑が行われました。茨城県医師会の原中会長と日本労働組合総連合会

の笹森前会長のお二人でした。日々、高齢者の診療をしている原中氏は「現場を知らない人たちがただ医療費抑制のためにしたことが、どれほど国民の心を傷つけているか反省してほしい」と述べたことや、お年寄りが早く死ぬと言われていたと話していることも紹介していました。また、「月当たり診療にかかるお金の上限を決めた定額制を採用すると、老人の検査、さらに治療の薬も制限しなくてはいけなくなる。この制度は保険料を高くするか医療を制限しないと持たない。だから早くなくすべきだ」とも述べています。さらに、「この制度の一番許せないところはどこか」との質問に対して、原中医師は「年齢で区別したこと。生活のできない人からも保険料を取るからだ。優しさというこの国の伝統が今消えている。その典型がこの制度だ」と発言したということです。また、さらに同日、6団体が加盟している医療団体連絡会議からは、この制度の廃止を求める集会を衆議院議員会館内で開催したことや厚労省前で廃止を求める座り込みを続けている人たちの紹介もあり、それこそ怒りや不満・不安が渦巻いています。さて、私はこの制度についてはこの間、連続して質問を行い問題点など取り上げてまいりましたが、国民世論の吹き上げる怒りの中、参議院においては6日、この廃止法案が可決されて衆議院に送られたことは大きな前進だと思います。その審議の行方が終盤国会の最大の焦点になるものと各メディアが取り上げています。野党4党が共同で提出したこの後期高齢者医療制度廃止法案についてはマスコミが連日のように取り上げておりましたし、東京巣鴨のとげぬき地蔵がある商店街で行われたこの野党4党による街頭宣伝などは各マスコミが競って取り上げていた感がありました。これはいかにひどい制度なのかが高齢者だけに限らず若い人たちの関心も集めていたことで改めてわかったということでもありました。ところが、2年前にこの制度案が可決された直後、私たちは宣伝したりチラシでお知らせしたりしたのですが、そのときは制度そのものがよくわからず実感がなかったようで反応は本当に鈍いものでした。ところが、この4月から保険料が年金からの引き落としで、現実的にこれは大変だと認識したものであると思われまます。それは先月に私たちが行った署名活動にもあらわれていました。2、3紹介しますと、署名しながら「長生きできない時代になったな」とあきらめて笑うしかないというような人や、50代、60代と思われる方々が自分たちの将来に重ね合わせて「親の問題だけではない。若い人にも影響するもの」と署名する人。また、「こんなことをしてやめさせることができるかわからないけれど、まず気持ちとして書いておく」という人もいました。ただ、思いがけなかったのは、この制度の対象である75歳以上と思われる方々が署名する割合が低かったように見受けられました。これはもしかすると、今まで家族の扶養だった人で半年間保険料の徴収がなかった人たちかもしれませんが、いずれにしてもこの10月からは凍結が解除され保険料が発生してくるわけですので、またまた「何で？」となってくるでしょう。最後にもう1つ紹介しますと、このような方もおられました。私の地域に住んでいる50代の方ですが、「おじいちゃんとおばあちゃんと私の3人で国民健康保険に入っていたのに今度は別々にされた。今度は私一人が国保加入者になるので今までよりはふえるのは確かだ。なぜなら、この後期高齢者

の保険料だけで今までの国保税より上回ったから」その後自分の国保税が引かれてまいります。「これだと払うのがとっても大変なので今度は自分の国民年金を掛けられない。だから免除の
手続をした」という、何とも大変な状況を聞かされました。保険料一つ見ただけでも大変なのに、その上医療内容に制限が加わるわけですので、泣きっ面にハチどころではなく命そのものまで奪われかねません。みんな順番に年を重ね、重ねた分に比例するように体も衰えます。そのときにこそ人間の尊厳を守る社会保障を充実させるべきでしょう。それがこの制度では社会保険、高齢になったら保険を掛けろということですので、本当につらくせつなく怒りのおさまらない制度です。市長は後期高齢者広域連合議会議員として市民の中に混乱と怒りが広がっていることをどのように受けとめておりますか。率直にお聞かせください。

以上で終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、合併して3年。市長の政治姿勢について。①この間、諸手数料や国保税・保育料等の値上げ、産科の廃止、小学校統合、人口減等々、活気が失われているという御指摘であります。近年の予想を上回る急激な少子高齢化や地域間の人口移動により、旧来の制度等にさまざまな改革が求められるようになっており、市町村合併はその代表的な制度改革であります。議員御指摘の手数料等につきましては、合併前の1市2町で差があったものについて負担の公平を図るため合併協定に基づいて見直しを行ってきているところであり、少子化などに伴う小学校の統合につきましては地元住民の方々とよく相談した上で進めてきたものであります。こうした厳しい状況の中、人口減少に歯どめをかけるため、企業誘致、新規産業の創出、農林業の振興などにより雇用対策をさらに進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②新しい公共の時代。だからこそ大きな公務が必要ではないかについてであります。基本的には私も議員の意見に賛成であります。高品質なサービスを低コストで提供するため、指定管理者制度の導入等により民間でできることは民間に任せ、安定したサービスの提供と持続的な行政運営の両立を目指しているところでもあります。こうした中で、市民の安全・安心かつ安定した暮らしを確保していくために、少子化対策、高齢化・障害者対策、雇用対策などについて行政として責任を持って真に必要なとしている方々に対しては的確なサービスを提供し誠心誠意取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、「市の顔」とも言える公園等のトイレの管理についてであります。市の玄関口に当たる幹線道路沿いには道の駅やたて峠と道の駅ひないに、また、市街地への入り口となる東台ラウンジ等にもトイレを設置しており、利用者数の多いこれらの施設につきましてはほぼ毎日清掃を行っております。また、観光地やスポーツ公園等の屋内トイレにつきましても毎日清掃を行っており、大会等の開催により利用者が増加する場合には清掃回数をふやすなど快適に御利用いただけるように努めているところであり、他の公園内のトイレにつきましても

利用状況に応じて週1、2回程度の清掃を行っております。議員御質問の長根山運動公園周辺には3カ所の屋外公衆用トイレがありますが入り口に扉がない構造になっているため、季節によっては木の葉が入り込んだり悪質ないたずらで汚されるケースも発生しております。今後は、公園の巡回を強化しながら適宜清掃を行うようにするとともに、張り紙等の掲示のほか地域住民と一体となった美化活動を通じて利用者のマナー向上にも努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

大きい3点目、**バリアフリー対策の一環としてJR駅構内にエスカレーターの設置を要望**についてであります。平成6年以降、建物や交通機関等のバリアフリーに関する法律が次々に制定されてきたことを受けて、市では可能なものから順次バリアフリー化を図っているところであります。大館駅のバリアフリー化につきましては、本年3月に市民の方からの要望がありましたことから、駅舎を管理するJR東日本旅客鉄道株式会社にお問い合わせをいたしましたところであり、その際JR側からは「駅のバリアフリー化は1日の乗降人数が5,000人以上で、かつ高低差が5メートル以上の駅ホームを対象としており、1日の乗降人数が約3,000人の大館駅についての整備計画は未定である」との回答を得たところであります。また、高齢者や障害者の方から申し出があれば駅職員がお手伝いをしてくださるとのことで、気軽に声をかけていただきたいということでありました。市の玄関口でもある大館駅をバリアフリー化して高齢者や障害者に対して優しく利用しやすい駅にすることにつきましては私も大いに賛成であり、今後も機会あるごとにJRに要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**通学路等の街灯点検・整備について**であります。街灯の取り扱いにつきましては本年4月から、道路照明や特殊な箇所を除き各町内会等が設置及び修繕を行うこととし、市が電気料を負担することとしております。通学路に設置されている街灯につきましても同様であります。公共性の高い街路などの防犯灯については市で整備・管理しております。御指摘の点につきましては、児童生徒の安全の確保のために、これまで以上に各町内・学校、地域の防犯団体等と連携を取りながら調査し緊急度の高いものから対処してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目の放課後子ども教室の充実については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

6点目、**後期高齢者医療制度の廃止に向け、医師会や老人クラブ等が動き出した。市長の見解**はいかがかということであり、とりわけ、被扶養者の保険料半年間凍結、その後は20分の1、さらに政府は見直しを検討。目まぐるしく変わる内容に市民の間では混乱と怒りが広がっているという御指摘であります。後期高齢者医療制度は高齢者の心身の特性や生活習慣を踏まえた医療を目指すとともに、現役世代と高齢者の方々の負担能力に応じて公平に保険料を負担していただきながら医療費を安定的に支えていこうとするものであります。本制度につきましては、昨年11月に秋田県後期高齢者医療広域連合議会において「後期高齢者医療制度

の中止・撤回に関する意見書の提出について」の陳情を全会一致で不採択としたところであり、本市としてもこれまで広域連合と連携しながら制度施行の準備として、住基・税情報システムの改修や後期高齢者医療電算処理システムの構築を行い、4月にスタートを切ったところがあります。本制度は高齢者一人一人に丁寧に医療を提供するとともに医療費をすべての国民で支えるという趣旨であり、今までの老人保健制度を改正しよりよい制度とすることを目指したものであります。しかしながら、全国的に不満や不安が高まっているため、現在、与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチームにおいて、制度の運用面での改善について検討が重ねられており、政府においても対応を検討していくこととしております。本市としましても、改善が必要な点につきましては今後も全国市長会等を通じて働きかけをしながら、広域連合と連携し本制度の安定運営を目指してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（仲澤鋭蔵君） 笹島議員の5点目、**放課後子ども教室の充実**についてお答えいたします。児童会館や児童センターなど児童育成施設が設置されていない8小学校で実施しております放課後子ども教室推進事業もことしで2年目になります。各教室ともに保護者の方々から好評を得ておりまして、放課後児童対策としてなくてはならない事業となっております。議員御指摘の開設時間につきましては、学校施設を活用していることから学校と協議の上、平日は午後2時から午後5時まで、長期休業中は午前8時30分から午後4時までとしております。現状では終了時間までに保護者の迎えがない児童については、迎えが来るまで安全管理員が対応しております。活動内容につきましては、コーディネーター及び安全管理員に経験豊富な方々を配置して、英語教室やそば打ち体験など多様な活動を実施しているところであります。今後も学校・保護者・地域、そして行政が連携協力して子供の安全・安心と健康を第一に子供たちが充実した放課後を過ごせるよう創意工夫してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（虻川久崇君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 教育長と市長に再質問したいと思います。

教育長には最初に済みません、再質問ではありませんけれども、今答弁されたような中身について学校側、そして保護者の皆さんと話し合いをして、やっぱり要望も聞きながらぜひいい方向にやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから市長に対しては、後期高齢者医療制度の問題ですけれども、これから政府が見直しを進めた場合、また、子どもは本当に複雑な中さらに今度また一層わからなくなるというふうな状況があると思います。それで市長が議会の初日に行政報告をした中で、地域説明会を開いているということでしたけれども、昨年度で8カ所、今年度で7カ所の説明会を開催しているとうかがっています。それにしても対象者が1万3,000人という膨大な数であります。それと、

やっぱり高齢になっていますのでパンフレットの配布だけでは本当にわかりません。私も何度も何度も見ますけれども、その都度こっちを思い出せばこっちを忘れるというふうに本当に複雑でわかりにくいところです。ぜひ、この10月からということもありますけれども、改めてわかりやすい説明会、小規模な説明会なども行っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

あともう1つですけれども、本当に公平で、高齢の方が安心して医療を受けられるようにというのは皆さん本当にそう思っていると思います。ただ、私の地域の方の例を一番最後に申し上げましたように、保険料が今までとどういうふうに変化するのかということがわからない。国もそのところはまだきっちり把握できていないと思います。ですから、9月の議会までもいいのですが、10月の被扶養者であった方々の人数、それからどれだけの負担になるかということを知り次第お知らせしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 御要望の向きについては十分に検討させていただきたいと思います。特に今政府の見直し案を見ますと大変に難しく複雑になっておりまして、何人か私どもの方で先般ミスが引き続きましたので、またこれに重ねる形でミスが出て来ないことをひたすら祈っているのみでありますけれども、我々も最大限努力して頑張っていきたいと思います。特に今議員から御指摘がありましたけれども、個々のケースについて、いろいろなケースがあると思うのであります。そのようなケースがわかりやすいようにできるだけ説明の機会等を設けて住民の皆さん方の不安を解消していくよう努力していきたいと思います。

○議長（虻川久崇君） 教育長へは要望ということでよろしいですか。

○17番（笹島愛子君） はい。

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時13分 休 憩

午後2時23分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

藤原美佐保君の一般質問を許します。

〔16番 藤原美佐保君 登壇〕（拍手）

○16番（藤原美佐保君） 平成会の藤原美佐保でございます。平成会のトップバッター、よろしく申し上げます。

まず最初に、農業政策についてお伺い申し上げます。全国的に主食米の過剰生産、また秋

田県においては主力奨励品種とされるあきたこまちの作付に偏り過ぎ、それが実に94ないし95%に及び、売れ残り現象が数年前から発生しておる状況にあります。こうした状況下、今年度大館市へ割り当てられた生産目標面積は60.6%が示され、昨年より5%の減となりました。年々強化される転作面積の増大、そして米価の下落、ましてや現在に至っては燃料・肥料・石油製生産資材の高騰に加わり、高齢化によって米づくりをあきらめる農家があらわれてきております。生産現場にあつてはつくる自由売る自由が認められ、2系列の米づくりが存在しており、農業者の間では複雑な心理状態の環境が醸し出され、決して住みよいものではありません。ましてや本当に生産調整が目標どおりに実施されているのかと危ぶむ声の方々に聞かれる昨今であります。消費量に見合った生産をする、このことが価格の維持・安定につながることは誰もが承知のはず。このルールを定着させない限り持続的な農業の発展も望めないことと私は思うのです。そこで市長にお尋ねいたします。国の指導目標の中にも、行政のかかわりを持って**生産調整の確実なる実施**の方向にあると認識しておりますが、大館市としてどのような**取り組み**を計画され、実施していかれるのかをお聞かせ願います。

一方、米の生産調整を他品目に誘導していくためには、米よりも経営的に有利な作目の導入に取り組む方策を示し指導していかなければならず、大館市としてはJAあきた北と協議しながら、アスパラガス・山の芋・キュウリ・ネギ・トンブリ・花卉・葉たばこ・枝豆を**重点戦略作目**と設定し5年先の**生産目標を掲げておりますが**、若い農業後継者も見当たらず、年々**高齢化の進む現状を察するに無理があるのでは**と私は感じます。大館市として**どのような対応をお考えなのか**、夢のある農業実現のための市長のお考えをいただきたいと思えます。

次に2番目、**少子化対策**についてお伺いいたします。私の記憶の中では、少子化対策について行政に要望してきたことといえば、託児所の充実、保育施設の整備・充実などといった、主に働くお母さんの立場をもって議論してまいったように思い返されます。少子化対策を分析すれば、産み、育てるという2つに分けられ、前段で取り上げられたことは育てるという分野に入ると私は考えます。子供を産む、産んでくれる年齢層、若者の定着と安定を図らなければ、少子化対策の条件がそろったことにはならないということにもなります。若者の定着を図るためには、経済的に安定できる職場、やる気を満たしてくれる職場が必要であります。ことし4月上旬、地元紙に県内事業所等で働く労働者の就業形態の調査の内容が掲載されておりました。それによりますと、正規雇用65%、非正規雇用35%で、企業規模が大きいほど非正規雇用の高い結果になっているということであり、正規従業員の割合が最も高かったのは建設業で78.9%、最も低かったのは卸売・小売業で45.5%となっており、非正規雇用の割合を企業規模で見ると500人以上が44.8%、300~499人が41.9%、300人未満の企業の割合が30%前後なのに対して、300人以上では40%以上に跳ね上がっているということでもあります。非正規雇用の理由で多かったのが、仕事の内容が非正規雇用で間に合うが47.8%、正規雇用に比べ人件費や経費負担が少なく済むが42.8%、経営状況に応じた雇用調整が容易とするものが36.7%となっております。

た。私は、同じころに大館市がこのような内容で地元企業・誘致企業等について調査結果があれば示してほしいと求めましたが、雇用人数はありましたが、正規・非正規までの調査はされておりました。私は、地方と中央との格差、同一社内での格差の是正を図ることが若者の定着へとつながっていくものであり、企業にとりまして安定した労働力の確保につながっていくものと確信するものです。市長、100%完全正規雇用は求めるつもりはありませんが、**全企業に正規社員枠の拡大要請を少子化対策の一環として位置づけ取り組むべき**と思うものですが、御所見をお伺いいたします。これは動物実験からのことでありましたが、生まれて間もない子供を親から離して育てると、その子供は幼児期を親の愛情を注いで育てられた子供に比べ、子供を産もうとする本能が薄れるという報告もあります。生物である人間が子供を産むという本能を失ったら滅びるということでもあります。生まれた子供が温かな家庭の中ですくすく育っていくためにも全県に誇れる、全国に誇れる労働環境づくりを期待したいものです。

3番目、**消防団員確保計画**についてお伺いいたします。最近になって、各地・各国において地震・水害・風害・火災等による災害のニュースが目立つようになり、痛ましい状況がテレビ・新聞などで届けられます。私どもの大館市でも昨年の60年ぶりとも言われた大雨による水害では、災害は他人事ではないということを思い知らされました。こんな場面に置かれて活躍されるのが日ごろ訓練を積み重ねておられる消防・消防団員の方々であります。市民の生命と財産を守るべき責任を担う行政の立場において、現在の大館市の消防力を低下させることは許されることではありません。しかし、今日の情勢は少子高齢化の中で大変厳しい状況にあるものと認識しておりますが、**消防団員の確保状況**についてお伺いいたします。

また、市内の企業で働きながら消防団員として活躍されている方々から、出初め式に出ることも訓練に参加することにも非協力的で、快く思われていないとこぼす消防団員がおります。こういう職場においての団員の士気は上がらず、また、消防団員のなり手が育たないと私は心配するものです。大館市の防災体制の確保・維持を図っていくためにも、**消防団員が心置きなく誇りを持って任務に励んでいける環境づくり**も忘れてはならないことと思うものですが、消防団員確保について、以上2点についてお伺いいたします。

4つ目、**大館市の食育への取り組み**についてお伺いいたします。食育とは、食—食べることを通して、生きること、働くこと、地域のことなどを学びながら感謝の心を育てていくということにあると申し上げながら、一般質問で食育を取り上げるのは今回が初めてではありませんので、その背景なり目的については申し上げますが、食育の重要性については市長並びに教育長、各部長においても御承知されておられるものと私は思っております。朝食をとらない子供は体温が上がらず、勉強に身が入らない、さらには行動が落ち着かず、心は不安定になりやすいと申されており、事件を起こしやすい子供になるとの報告もあります。肥満と過度なやせ型、糖尿病の多発、こうした状況が大館市内に存在するはずなのに、私が一般質問通告書に食育について質問しますと届けても、どういう中身なのか聞きに来てくれるのは農林課と、遠

いので呼ばば来てくれるという教育委員会の2部署だけでありました。食育について全市を挙げて取り組んでいるところでは、ほかに福祉事務所、生産者・消費者、こうした各部署・団体を束ねる扇のかなめ役を務める総務・企画が入っているのです。市長へお尋ねします。大館市食育推進会議等の設置を図りながら、食育を進めていかれるお考えはあるのか。あるとしたら、**5年、10年先の目標像**をお聞かせ願えればと思うものです。

大変短い時間でありましてけれども、これで終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの藤原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**農業政策**について。①**大館市の生産調整確認の取り組み計画**はについてであります。米の生産調整につきましては減反すべき目標面積を配分していたものが、平成16年度から始まった米政策改革推進対策により米をつくる数量及び面積を配分する方式に変更になりました。これと同時に、転作助成金にかわり地域の創意工夫を生かした産地づくり対策が設けられたことから、生産調整に係る現地確認につきましては産地づくり交付金の対象水田についてのみ実施しているところであり、対象水田以外の生産調整面積については水稻生産実施計画書と水稻共済引受面積の突き合わせにより確認しております。しかしながら、米の消費量が年々減少し米の生産量が過剰基調で推移しており、価格の下落傾向に歯どめがかかっていない状況の中で、まじめに生産調整に取り組んでいる農家からは、「以前のように生産調整を実施している水田のすべてを現地確認するべき」との声が出ております。現地確認をすべて行おうとすると、確認を行う人員や費用の確保等の問題をクリアする必要がありますが、生産調整の確実な実施とその実効性の確保は極めて重要な課題であると認識しており、来年度以降の生産調整の確認方法については、JAを初め関係団体等と十分検討する必要があると考えております。具体的には、地域を数ブロックに分け、年次計画で現地確認を行うなどの方法により、米を生産する農家間の公平性を確保するための方策について、水田農業振興協議会を中心に検討してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**重点作目の生産目標計画はあるが、高齢化による労働力減少に対する対応策が見当たらない**という点であります。議員御指摘のとおり、重点作物の生産目標計画を達成するためには、今後、農業従事者がますます高齢化する中で、生産体制の整備が大きな課題であります。重点作物の生産に限らず、地域農業の担い手の確保は本市における農業の重点課題であり、認定農業者・集落営農組織の確保や育成については、より一層関係機関との連携を強化して進めていく必要があると考えております。また、農業生産法人の育成とともに第三の農業の担い手と期待される企業の農業参入について、まずは門戸を開いていく必要があると考えており、今後、農業委員会やJA等と十分に協議しながら進めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**少子化対策**について。少子化対策は労働環境格差是正から。企業の正規社員枠の

拡大要請をについてであります。議員御指摘のとおり、労働環境の改善策として正社員化を進めることは、雇用の安定化はもとより、少子化対策においても有効な手段の一つであると考えております。雇用環境の多様化により、契約社員や臨時社員・準社員・嘱託・パートタイマー・アルバイト等々、いわゆる非正規社員の増加は全国的な流れであり、秋田県内の19年度調査では就業者の35%が非正規社員であり、そのうち63.4%がパートタイム労働者となっております。本年4月の条例に基づく指定工場61社についての調査では、パートタイム労働者の占める割合は6.7%でありましたが、一昨年度に実施した市内のショッピングセンターなど大規模小売店舗に関する調査では、パートタイム労働者が80%以上を占めております。国では労働環境の改善策の一つとして、少子高齢化・労働力減少社会において、パートタイム労働者がその能力をより一層発揮することができる雇用環境を整備することを目的として、本年4月1日にパートタイム労働法を改正しております。この法律の改正では、事業主に、パートタイム労働者を雇い入れる場合には、昇給の有無や退職手当の有無、賞与の有無を文書等で明示することが義務化されたほか、教育訓練も通常の労働者と同様に実施することとなり、さらにはパートタイム労働者から正規雇用労働者に転換するチャンスを与えることも求められております。本市としても、国・県と一体となってこの改正点を広く事業主に周知することとしており、今月4日には、21世紀職業財団の主催で、秋田県北部テクノプラザ等との共催により秋田労働局雇用均等室長を講師にお招きして、法の改正点や均等待遇推進助成金等についての研修会を実施し、30社を超える企業の方々に参加いただいた中で正規社員枠の拡大を要請しております。今後も、商工会議所や商工会等と連携しながら、懇談会や研修会等のさまざまな機会をとらえ市内企業における正規社員枠の拡大を要請してまいりたいと考えております。また、行政報告で申し上げましたように、地域雇用創造推進事業において本年度も24回の講座を開催し、地域の求職者の人材育成に取り組むこととしており、この研修をきっかけとして雇用が促進され正規社員化にもつながってくるものと考えております。さらに、今月下旬からは、労働者が企業等の実施する職業訓練に参加することで能力を高め、その履歴を記録したカードを用いて正社員化を目指すジョブカード制度の運用が開始されることとなっております。この制度は、いわゆるフリーターなど職業訓練を受ける機会の少ない方々を対象に、商工会議所が窓口となって進められているものであります。このほか、本市では、若者の地元への定着を図るため、高校生や大学生の就労体験制度であるインターンシップを積極的に受け入れているところであり、大館北秋雇用開発協会では、地元への就職促進のため地元企業を紹介するガイドブックの制作や企業訪問等も実施しており、訪問の際には私も同行させていただき、より多くの新規正社員を採用していただくようお願いしております。また、昨年度からは、最先端の機器や医療機器トップメーカーの技術を高校生の段階から体験していただくため、大館鳳鳴高校理数科の生徒とニプロ大館工場との交流も行われております。同校では本年度に、大学進学後に地元へ帰ってもらうことを視野に入れ、大卒者へのニーズがあるのか、どんな学部の卒業者を求めているの

か等々を知るため、市内の事業所へのアンケートを予定しているとうかがっております。これらの取り組みに加え、本市では雇用の場の確保のために企業誘致活動にも積極的に取り組んでいるところであり、御案内のとおり、ニプログループによる継続的な設備投資や新規立地企業の工場建設などで本年度も60億円を超える固定資本投下が見込まれております。このように、あらゆる手段を講じて地域の産業基盤を底上げしていくことが正規社員をふやし労働環境格差の是正につながるものと考えており、国・県・関係団体等と連携しながら各種事業に取り組んでいるところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**消防団員確保計画**について。①**団員確保は計画（目標）どおりか**であります。合併後の本市における消防団員の定数は1,280人としており、これに対する消防団員数は1,142人であり、充足率は89.2%となっております。全国的に消防団員の充足率は年々低下傾向にあり、また、昼間時において団員を確保しにくくなっている状況であります。これは、農業や自営業の従事者が減少する一方で、被雇用者が増加していることなどに伴うものであり、また、都市化の影響などにより地域ごとの充足率にも格差が生じており、本市におきましても同様であります。市では、市民の安全・安心を確保するために自主防災組織や職域消防隊の結成を推奨するとともに、消防団に機動力を持たせた組織体制の再構築を図ってまいりたいと考えており、あわせて地域や地元企業への働きかけを強力に行い団員の確保に向け努力してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**消防団員活動に消極的・非協力的企業も存在する中で、協力を求める取り組み**についてありますが、昨年9月の豪雨災害への対応や、たびたび発生する行方不明者の捜索などの例にも見られますように、地域の安全確保の中核的役割を担う消防団員への期待はこれまで以上に高まってきております。一方で、市の消防団員の被雇用者率は77.1%で全国平均の70.2%を上回っており、議員御指摘のように、消防団員でありながらも仕事との関係で昼間時における活動が困難となっている団員が増加しております。このようなことから、市としましては、広報や各種イベントなどのさまざまな機会をとらえて、事業主等に対し消防団員の使命と消防団活動への協力に理解を求め、消防団員が誇りを持って活動できるような体制づくりを進めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**大館市の食育への取り組み**について。①**取り組みの現状は、②5年、10年先の目標像はあるのか**。この2点でありますがおのおの関連がありますので、一括してお答え申し上げます。平成17年に施行されました食育基本法は、農産物や食品、食文化など多方面にわたるテーマを教育や健康と関連づけ、食を通じた人間形成を目指したものと理解しております。また、地方自治体はこの法律の趣旨にのっとり、食育推進計画の策定が努力義務とされ、県では「食の国あきた」推進運動アクションプログラム」を策定し、「しっかり食べて健やかに」をスローガンに掲げながら、生活リズムの向上などの実践をPRしております。本市では、これまでも食の安全・安心を希求するとともに、地産地消を進めるため、産直施設の整備や米の

日の制定、学校給食への地場野菜の供給などを行ってきているところであり、また、学校給食への郷土料理の導入やきりたんぼまつりの開催など食文化の継承にも意を配してまいりました。一方、食生活は健康管理に直結するため、生活習慣病予防のための栄養指導や調理実習、育児のための離乳食講習を取り入れ、その他にも学校教育での農業体験などもろもろの施策を展開しております。しかしながら、こうした中にも、食糧自給率の低下、耕作放棄地の増加、食品の偽装や農薬の混入、がんや高血圧症などの生活習慣病、インスタント食品のはんらん、朝食抜きで登校する子供たち等々、食をめぐるさまざまな問題が山積しているのも事実であります。農業の再生を重要課題にとらえる本市としましては、こうした問題に一つ一つ対処しながら、食育の重要性を啓発していくため基本計画の策定について検討するとともに、将来的には日本の食糧基地を目指すべきものであり、その取り組みが結果として食育に貢献するものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月10日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時50分 散 会
